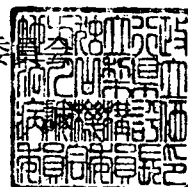


令和元年 9月 2日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委

委員長 山下



意見書

地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成30年度に係る業務の実績に関する知事の評価について、当委員会の意見は、下記のとおりである。

記

平成30年度地方独立行政法人山梨県立病院機構業務実績評価書（原案）のとおり評価することは妥当である。